

入構許可申請が承認された方への留意事項

自動車

- ・ 駐車料金は、お渡しの郵便専用振込用紙を使用し、振込期限までに払い込んでください。
なお、払込に係る手数料は、払込者の負担となります。
※払込期限までに支払いがない場合、自動車入構許可証は予告なく使用できなくなりますのでご注意ください。
- ・ 夜間・休日の自動車入構許可証は、指定時間外※にカードを使用して駐車すると、追加料金が発生しますので、ご注意ください。
※指定時間外 夜間：7時～17時、休日：土・日・祝日及び年末年始除く平日
- ・ 入構の際は駐車券を取らずに必ず自動入構許可証を使用してください。
(入出構どちらも自動車入構許可証をゲートに通さないと使用できなくなります。)
- ・ 自動車入構許可証を紛失・破損等した際の再交付料は500円です。
- ・ 入出構時に不具合が生じた場合には、必ずインターホンで係員を呼び出して下さい。後日窓口での返金はできません。

自動二輪車等

- ・ 配付した自動二輪車等駐輪許可証は、燃料タンクなどの見やすい位置又は誰からも確認できるところに必ず貼ってください。
※自動二輪車等駐輪許可証を貼っていないと、無許可車両としてパーキングロックを取り付けられることがあります。
- ・ ゲート付近においては、二輪車通行帯を通行してください。
- ・ 定められた自動二輪置き場に、駐輪してください。